

保護局観察課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
1 省令の制定又は改廃及びその経緯	(1) 制定又は改廃	省令の制定又は改廃のための決裁文書	・省令案 ・理由、新旧対照条文、参考条文	観察	保護観察	省令（運用に係る告示・訓令・通達を含む）（〇〇年度）	20年	移管	
				生活環境調整	センター				
					生活環境の調整				
					更生緊急保護				
		仮釈放	仮釈放						
	(2) 官報公示に関する文書	官報公示に関する文書	・官報の写し	観察	保護観察				
				生活環境調整	センター				
					生活環境の調整				
					更生緊急保護				
	仮釈放	仮釈放							
(3) 解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	・告示案・訓令案・通達案	観察	保護観察					
			生活環境調整	センター					
				生活環境の調整					
				更生緊急保護					
	仮釈放	仮釈放							
2 閣議の決定又はその経緯	質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緯	① 答弁の案の作成の過程が記録された文書	・内閣法制局提出資料	観察・生活環境調整・仮釈放（閣議）	質問主意書	答弁書作成（〇〇年度）	20年	移管	
		② 閣議を求めするための決裁文書及び閣議に提出された文書	・説明要旨 ・理由書 ・答弁案 ・閣議講義書 ・質問主意書						
		③ 答弁が記録された文書	・答弁書						
3 個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1) 不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	① 不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	・不服申立書 ・録取書	観察	行政争訟（不服審査）	審査請求事件記録（〇〇年裁決・決定分）	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
			生活環境調整						
			仮釈放						
		② 裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・弁明書 ・反論書 ・意見書	観察					
			生活環境調整						
			仮釈放						
	③ 裁決書又は決定書	・裁決・決定書	観察	行政争訟（不服審査）	審査請求事件裁決・決定書（〇〇年裁決・決定分）				
		生活環境調整							
		仮釈放							
	(2) 国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	① 訴訟の提起に関する文書	・訴状（写し） ・期日呼出状（写し）	観察	行政争訟（訴訟）	行政訴訟事件記録（〇〇年度終局分）	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	
				生活環境調整					
				仮釈放					
② 訴訟における主張又は立証に		・答弁書（写し） ・準備書面（写し） ・各種申立書（写し） ・口頭弁論・証人等調書（写し） ・書証（写し）	観察						
		生活環境調整							
		仮釈放							
③ 判決書又は和解調書	・判決書（写し） ・和解調書（写し）	観察	行政争訟（訴訟）	行政訴訟事件判決書・和解調書（〇〇年度終局分）					
	生活環境調整								
	仮釈放								

4	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	告示、訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	制定又は改廃のための決裁文書	・告示案・訓令案・通達案・通知案 ・官報の写し	観察	保護観察	告示・訓令・通達等（〇〇年度）	10年	以下について移管・重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書
					生活環境調整	センター			
						生活環境の調整			
						更生緊急保護			
					仮釈放	仮釈放			
5	国会及び審議会等における審議等に関する事項	国会審議	国会審議文書	・国会提出資料	観察・生活環境調整・仮釈放（国会審議）	国会対応	提出資料（〇〇年度）	10年	廃棄
				・想定問答 ・答弁書	観察・生活環境調整・仮釈放（国会審議）	国会対応	答弁資料（〇〇年度）		
6	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	観察（文書管理）	標準文書保存期間基準	制定・改正（〇〇年度）	10年	廃棄
				・標準文書保存期間基準		現行基準	保護局観察課標準文書保存期間基準		
7	保護観察、更生緊急保護及び刑事施設、少年院又は婦人補導院に収容中の者の生活環境の調整に関する事項	(1)生活環境の調整に関する重要な経緯	①収容中の者に対する生活環境の調整に関する事件報告	・事件報告書	生活環境調整	生活環境の調整	事件報告（〇〇年）	10年	廃棄
			②収容中の者に対する生活環境の調整に関する施策の文書	・事務連絡等			生活環境の調整に関する施策（〇〇年度）	5年	廃棄
	(2)保護観察に関する重要な経緯	①保護観察に関する事件報告	・事件報告書	観察	保護観察	事件報告（〇〇年）	10年	廃棄	
			②保護観察に関する施策の文書	・事務連絡等	観察	保護観察	保護観察に関する施策（〇〇年度）	5年	廃棄
				生活環境調整	センター				
	(3)更生緊急保護に関する重要な経緯	①更生緊急保護に関する事件報告	・事件報告書	生活環境調整	更生緊急保護	事件報告（〇〇年）	10年	廃棄	
			②更生緊急保護に関する施策の文書	・事務連絡等			更生緊急保護に関する施策（〇〇年度）	5年	廃棄
	(4)刑の執行停止中の者の保護に関する重要な経緯	刑の執行停止中の者の保護に関する事件報告	・事件報告書	観察	刑の執行停止	事件報告（〇〇年）	10年	廃棄	
	(5)処遇等関係事項報告	①保護観察処遇に関する事項報告	・統計・調査・報告書	観察	保護観察	処遇関係事項報告（〇〇年）・（〇〇年度）	3年	廃棄	
				生活環境調整	センター				
			②更生緊急保護に関する事項報告	・統計・調査・報告	生活環境調整	更生緊急保護	処遇関係事項報告（〇〇年度）	3年	廃棄
		③生活環境の調整に関する事項報告	・統計・調査・報告	生活環境調整	生活環境の調整	処遇関係事項報告（〇〇年度）	3年	廃棄	
	(6)首席・統括審査官等及び首席・統括保護観察官会	首席・統括審査官等及び首席・統括保護観察官会に係る記録	・各種統計資料 ・協議事項	観察	保護観察	首席・統括会同（〇〇年度）	3年	廃棄	
	(7)協議会	保護観察及びセンター運営等の協議会に係る記録	・開催通知 ・協議会結果報告	観察	保護観察	協議会（〇〇年度）	3年	廃棄	
				生活環境調整	センター				
					生活環境の調整				
				更生緊急保護					
(8)研修	保護観察及びセンター運営等に関わる保護観察官に対する研修に関する文書	・開催通知 ・研修実施結果報告	観察	保護観察	研修（〇〇年度）	3年	廃棄		
			生活環境調整	センター					
				生活環境の調整					
				更生緊急保護					

	(9) 照会・回答	①保護観察に関する照会の文書	・保護観察に関する照会の文書	観察	保護観察	照会・回答（保護観察）（〇〇年度）	3年	廃棄	
		②保護観察に関する回答の文書	・保護観察に関する回答の文書						
		③生活環境の調整に関する照会の文書	・生活環境の調整に関する照会の文書	生活環境調整	生活環境の調整	照会・回答（生活環境の調整）（〇〇年度）	3年	廃棄	
		④生活環境の調整に関する回答の文書	・生活環境の調整に関する回答の文書						
		⑤更生緊急保護に関する照会の文書	・更生緊急保護に関する照会の文書	生活環境調整	更生緊急保護	照会・回答（更生緊急保護）（〇〇年度）	3年	廃棄	
		⑥更生緊急保護に関する回答の文書	・更生緊急保護に関する回答の文書						
		⑦センターに関する照会の文書	・センターに関する照会の文書	生活環境調整	センター	照会・回答（センター）（〇〇年度）	3年	廃棄	
		⑧センターに関する回答の文書	・センターに関する回答の文書						
8	仮釈放、仮出場、仮退院、不定期刑の終了及び退院に関する事項	(1) 仮釈放等審理に関する重要な経緯	①仮釈放等審理に関する事件報告	・事件報告書	仮釈放	仮釈放	事件報告（〇〇年）	10年	廃棄
			②仮釈放等審理等に関する施策の文書	・事務連絡等			仮釈放等審理に関する施策（〇〇年度）	5年	廃棄
	(2) 審理等関係事項報告	仮釈放審理等に関する事項報告	・統計・調査報告書	仮釈放	仮釈放	審理等関係事項報告（〇〇年）	3年	廃棄	
				仮釈放	仮釈放	協議会（〇〇年度）	3年	廃棄	
	(4) 研修	地方更生保護委員会委員及び保護観察官の研修に関する文書	・開催通知 ・実施結果報告	仮釈放	仮釈放	研修（〇〇年度）	3年	廃棄	
				仮釈放	仮釈放	〇〇に係る照会・回答（〇〇年度）	3年	廃棄	
(5) 照会・回答	①仮釈放審理等に関する照会の文書	・仮釈放審理等に関する照会の文書	仮釈放	仮釈放					
			仮釈放	仮釈放					
<p>備考</p> <p>本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。</p>									

(注) 法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。